

令和6年3月定例会 水俣市一般会計予算の概要

議第20号 令和6年度水俣市一般会計予算

(単位：千円)

会計名	前年度予算額	当初予算額	増減額	伸率
水俣市一般会計	15,680,000	16,414,000	734,000	4.7%

令和6年度当初予算のポイント

1 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

1億4,405万7千円

- ・ 「外貨を稼ぐ水俣」 推進事業 **15,210** 千円
- ・ 「選ばれる水俣」 推進事業 **67,724** 千円
- ・ 「活力生まれる水俣」 推進事業 **36,032** 千円
- ・ 「世界へつながる水俣」 推進事業 **25,091** 千円

2 今を生きる市民の生活を支える事業

114億1,635万6千円

令和6年度 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

外貨を稼ぐ水俣

恵まれた交通インフラ

九州新幹線・高速道路

×

水俣に住みながら

市外で所得獲得

15,210千円

人・企業が市外でも収益をあげ、積極的に市内で消費することで、市内経済の成長を促す

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 事業者支援事業 | 7,500千円 |
| (2) 稼げる水俣農業推進事業 | 7,710千円 |

(生活拠点・ビジネスの場として)

選ばれる水俣

豊かな自然

海・里山・川・温泉(湯の児・湯の鶴)

×

デジタル化した社会に

対応した環境

67,724千円

豊かな自然やデジタルインフラ等を生かして、生活の拠点や働く場として人や企業の定着を目指す

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) プログラミング人材育成事業 | 8,446千円 |
| (2) 産業人材育成事業 | 6,000千円 |
| (3) 学力向上推進事業 | 12,125千円 |
| (4) 移住定住促進事業 | 14,569千円 |
| (5) 結婚支援事業 | 7,103千円 |
| (6) コンビニ交付事業 | 18,809千円 |
| (7) マイナンバーカード利活用事業 | 672千円 |

(経済・市民に)

活力生まれる水俣

優れたスポーツ資源

エコパーク・総合体育館等

×

ツーリズム(観光・旅行・体験)
スポーツ(大会・合宿・レクリエーション)

36,032千円

人・モノが集まる場を創出し、経済効果を生み出すとともに、市民の喜びや誇り(活力)を生み出す

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) スポーツコミッション事業 | 3,765千円 |
| (2) 地域スポーツ交流活性化事業 | 1,000千円 |
| (3) ニュースポーツ推進事業 | 566千円 |
| (4) 地域商工業振興事業 | 15,450千円 |
| (5) 道の駅の魅力維持向上事業 | 2,825千円 |
| (6) 観光プロモーション強化事業 | 10,814千円 |
| (7) 水俣ワーケーション推進事業 | 877千円 |
| (8) 湯の児温泉開湯100周年事業 | 735千円 |

世界へつながる水俣

国際的な知名度 地場企業の優れた技術

×

大手国外企業の県内進出を
はじめとした社会情勢

25,091千円

海外に向けた戦略的アプローチにより、『資本・人材・智』の流入を拡大させる

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 海外トップセールス事業 | 1,902千円 |
| (2) インバウンド等誘客推進事業 | 5,251千円 |
| (3) 水俣環境アカデミア活動推進事業 | 3,942千円 |
| (4) さくらサイエンスプラン研修事業 | 7,459千円 |
| (5) 国際交流推進事業 | 6,537千円 |

令和6年度 今を生きる市民の生活を支える事業

経済・産業分野

639,734千円

- (1) 企業支援事業 13,155千円
 - (2) 新規就農者育成総合対策事業 27,600千円
 - (3) 有害鳥獣駆除事業 7,265千円
 - (4) 市産材利用促進事業 5,000千円
 - (5) 森林環境保全整備事業 13,855千円
 - (6) 恋路ブランド推進事業 2,955千円
- など

教育・文化分野

1,007,336千円

- (1) スポーツキッズサポーター関連事業 17,542千円
 - (2) 水俣高校支援事業 1,488千円
 - (3) 学校給食費補助事業 14,366千円
 - (4) 小中学校施設耐震化推進事業 88,436千円
 - (5) 文化会館自主文化事業 7,555千円
 - (6) 徳富蘇峰・蘆花施設管理運営事業 16,457千円
- など

保健・医療・福祉分野

6,065,957千円

- (1) 子育て包括支援事業 4,945千円
 - (2) 子育て家庭支援事業 19,503千円
 - (3) 予防接種事業 106,606千円
 - (4) 小児医療連携体制整備事業 200千円
 - (5) 子どものための教育・保育給付負担金 1,066,317千円
 - (6) 自立支援給付費 1,041,383千円
- など

生活基盤・環境分野

3,703,329千円

- (1) 橋りょう整備事業 483,195千円
 - (2) 市内一円市道維持補修事業 118,540千円
 - (3) 交通安全施設整備事業 14,245千円
 - (4) 地域防災組織育成事業 6,023千円
 - (5) コミュニティバス等運行事業 155,947千円
 - (6) 環境モデル都市推進事業 14,133千円
- など

外貨を稼ぐ水俣

令和6年度当初予算の主要事業概要（経済振興課経済振興室）

変化が著しい経済社会情勢の中、水俣市の経済を将来に亘り持続可能なものとするため、地域外の資金（外貨）を積極的に取り込むとともに、事業者の活力向上や魅力向上につながる施策を展開します。

「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援）

総事業費：7,500千円

人口減少や急激な社会変化に対応し、持続可能な地域経済の構築を図るため、域外市場の需要を積極的に取り込み「外貨」を獲得しようとする事業者を集中的に支援することで事業者のビジネスチャンスの拡大と市内への資金流入と還流（分配）を促進します。

【主要事業】

- ◆市場開拓チャレンジ支援補助金（継続）4,400千円
対象：水俣市内に本社・本店を置く事業者等
概要：新規市場開拓・新規顧客獲得を図るため、市外に支店・営業所等を設置する際に要する経費の一部補助
- ◆新商品・新技術開発支援事業補助金（継続）2,500千円
対象：水俣市内に事業所を置く事業者等
概要：外貨獲得を図るため、単独または連携して新たな商品・サービス・技術等を開発する際に要する経費の一部補助
- ◆地場企業販路拡大支援事業補助金（継続）600千円
対象：水俣市内に事業所を置く事業者等
概要：外貨獲得を図るため、水俣市外で開催される販売会・商談会・展示会等に出展またはECサイトを構築する際に要する経費の一部補助

「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興）

総事業費：15,450千円

現下の厳しい社会環境下において地域活力の維持向上を図るためには、地域の商工業者が将来に亘って事業を継続するとともに、商店街等の活性化も重要であることから、事業承継や商店街活性化に資する取組みを推進します。

【主要事業】

- ◆活力ある地域商工業創造事業補助金（継続）4,500千円
対象：承継者(事業を譲り渡す側)または被承継者(事業を譲り受ける側)
概要：事業承継(親族内承継を含む)を行う際に要する経費の一部を補助
- ◆空き店舗等活用事業支援補助金（新規）2,000千円
対象：空き店舗を活用して新規出店する事業者
概要：空き店舗を活用して新規出店する際に係る改修費等に対する補助
- ◆商店街景観整備補助金（新規）1,000千円
対象：商店街等組織
概要：魅力ある商店街づくりに資する景観整備等に係る事業費への補助

「選ばれる水俣」推進事業（産業人材育成）

総事業費：6,000千円

TSMC進出の波及効果を最大化させるため、令和5年1月に熊本県知事に提出した「TSMC（JASM）の進出に伴う波及効果発言のための支援について」の要望書の柱である半導体人材育成拠点としての水俣市の実現を図ります。

【主要事業】

- ◆半導体人材育成研修受入促進補助金（新規）4,000千円
対象：市内宿泊施設に滞在し市内で半導体人材育成研修を受講する、宿泊者数が延べ10人（泊）以上の企業・団体等
概要：熊本県と連携し、宿泊に係る費用を一部補助
- ◆半導体人材育成研修事業支援補助金（新規）2,000千円
対象：学生等を対象に無償で半導体人材育成研修事業を実施する企業・団体
概要：研修に係る教材費・市内交通費等の一部補助

「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進）

【農林水産課】

（令和6年度予算額：7,710千円）

（事業目的）

近隣市町に比べ水俣市は農業分野において歳入が少ないことから、農業所得の向上のため、水俣産の特産の農産物の更なるブランド化及び新規作物や新技術の導入を推進し、“みなまたブランド”の普及・推進に努め、稼げる農業の創出を目指す。

（事業内容）

【継続事業】

- ・農業用施設導入支援事業補助金(国・県の補助対象とならない柑橘用ビニールハウス等の修繕費の補助)：250千円
- ・新技術導入支援事業補助金（生分解性マルチ、鮮度保持資材Pプラス導入経費の補助）：660千円
- ・優良種苗導入支援事業補助金（果樹生産者が改植・新植する苗木代の補助）：593千円
- ・みなまたブランドづくり推進事業補助金（農産物のPRのため、市内外で取組むPRイベントを開催経費の補助）：1,000千円
- ・農産物コンクール等出展支援事業（農産物コンクール等へ出展する場合の出展料・出品料の補助、農産物コンクール等に出展し入賞した場合に、順位に応じて奨励金を交付）：147千円
- ・新規農産物チャレンジ事業補助金（新たな水俣の特産品となる農産物の栽培に必要な経費の補助）：3,000千円
- ・和紅茶ブランド推進事業補助金（みなまた和紅茶の更なる普及・推進に必要な活動経費を補助）：500千円
- ・その他（旅費）：118千円

【新規事業】

- ・農産物集荷システム構築支援（地域の元気な高齢者に道の駅に野菜等を納めてもらう仕組みを構築）：342千円
- ・樹園地小規模基盤整備集積モデル事業補助金（次世代につなげる労働生産性の高い樹園地整備の補助）：1,100千円

（事業効果）

- ・従来の特産品（基幹作物）への支援は継続・強化しつつ、新規農産物チャレンジ事業等を行うことで、これまで課題だった新規農産物導入への支援を強化。
- ・新規作物の導入や農産物コンクール等での入賞により、新たなブランド創出と農業の活性化を図る。
- ・高齢者が道の駅に野菜等を納めてもらう仕組みを構築することで、高齢者の生きがいづくりにつなげる。
- ・労働生産性の高い樹園地の基盤整備を推進することで、新規就農者などの意欲のある担い手の就農や規模拡大を図る。



選ばれる水俣

「選ばれる水俣」推進事業（プログラミング人材育成事業）

【事業費】

8,446千円（財源：特別交付税及び企業版ふるさと納税基金繰入金）

【概要】

台湾の半導体メーカーであるTSMCの熊本進出に向け、本市を半導体関連人材育成拠点として県から位置付けていただき、半導体関連人材育成を行っていくため、令和5年11月21日、県教育長立ち合いのもと、株式会社アスカインデックスと熊本県立水俣高等学校と本市と3者による連携協定を締結した。

そこで、令和6年度から総務省の「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」※の制度を活用し、プログラミング教育の専門家を配置し、各小中学校へプログラミングを学ぶ、体験する機会を提供する。

また、水俣高校での半導体コース等の設置を踏まえた教育活動のサポートを行い、小中高で切れ目のない学びの場を構築し、半導体関連分野で活躍できる人材育成を支援していくことで、「選ばれる水俣」に寄与することを目指す。

【事業内容（予定）】

事業期間：令和6年度から令和8年度の3カ年

派遣期間：1年間（1年ごとの更新 最大3年間）

スケジュール（案）：1年目：4月協定締結、5月以降派遣開始

起業人の主な業務内容（予定）

- ・アカデミアにおけるステップアップを目的としたプログラミング体験教室の企画、実施等
- ・各小中学校のプログラミング教育の実態調査及びサポート体制づくり、出前講座実施等



※3者による連携協定締結式

※ 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税を措置する制度。



※プログラミング体験教室（イメージ）

「選ばれる水俣推進事業」（学力向上推進）（教育課学校教育室）

「確かな学び」を保証し、未来の水俣を担う人材を育成するための施策を推進します。

1 標準学力調査の実施・授業力向上委員会の見直し

総事業費：3,048千円

- 4月に、小学6年生及び中学3年生を対象として行われる「全国学力・学習状況調査」と併せて、その他の学年を対象とした「標準学力調査」を実施する。その結果について、各学校で検証改善サイクルに基づく課題分析を行い、学力向上に向けた年間の取組を行う。また、12月には、「熊本県学力・学習状況調査」の対象学年以外の小学1年生及び2年生を対象とした「標準学力調査」を実施する。
- 「学校改革教育プロジェクト会議」の中の「授業力向上委員会」委員を、教職経験2・3年目の教員とし、研修等を定期的 to 実施することで、若手職員の資質向上を図り、教職員全体の授業力の底上げを図る。

2 ICTを活用した授業及び家庭学習の推進

総事業費：2,844千円

- 1人1台タブレットを効果的に活用し、学力向上を図る。
 - ・授業支援ソフト：ロイロノート
⇒主体的・対話的な学びの実現
 - ・学習支援ソフト：eライブラリ
⇒基礎・基本の反復徹底学習



3 外国語活動支援員の配置及び英語検定受験料助成

総事業費：1,566千円

- 外国語活動支援員の小学校への配置及び英語検定受験料の助成により、児童生徒の語学力の向上を図る。

※英語検定受験料助成の概要

- ・対象者 市内の中学3年生（179人）
- ・補助率 検定料の2/3（就学援助対象者は全額）

4 学力向上研究推進校等に対する助成

総事業費：950千円

- 学力向上研究推進校：市内小中学校の中から1校を指定
推進校は、児童生徒の実態に即した教育課程の編成、指導・評価に関する工夫・改善、教材開発などを行うとともに、きめ細やかな指導充実に向けた研究、実践を行う。
指定期間は令和6・7年度の2年間。最終年度に研究発表会を開催し、市内全小中学校への研究内容及び成果の水平展開を図る。
- 学力向上研究実践校：推進校以外の市内全小中学校
実践校は、学力向上に関する効果的な取組を検討し、研究・実践する。

【水俣市のこれまでの移住定住施策】

- ・本市では令和4年度より「外貨を稼ぐビジョン」に基づき、移住定住関連支援策を創設や移住定住に関するマーケティング調査の実施、令和5年度からは各種移住イベントへの参加やSNS等を活用した情報発信を強化するなど、移住定住施策を展開。
- ・令和5年度は令和6年1月末時点で13名が移住定住施策を利用して本市に転入（別途今年度末までの転入に関する相談が複数あり）。
- ・しかし、依然として人口減少・少子高齢化が喫緊の課題。引き続き様々な施策を展開しつつ、水俣市への居住を選んでいただけるよう取り組みを強化する必要がある。



令和6年度は「選ばれる水俣」のビジョンに基づく移住定住施策を実施。
従来の支援策を活用しやすいよう見直しつつ、情報発信だけでなく相談対応等の強化を図る。

【令和6年度予算概要】 予算額14,569千円 ※令和5年度「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（移住定住）予算額：7,231千円

《令和5年度からの継続事業》

○「水俣市移住定住お試しハウス」の管理運営事業

○転入獲得に向けた補助制度

《継続分》 ※一部増額

- ・移住支援金 ・住居取得支援金 ・奨学金返還支援補助金

《一部改正分》

- ・就業・創業者等転入支援奨励金

※新卒者の就職も対象に追加（リモートワーク分は廃止）

《廃止分》

- ・お試し移住補助金
→熊本県の同様の補助制度があることから廃止
- ・新幹線通勤定期代補助金
→活用実績及び具体的な相談事例が少ないことから廃止
※過年度認定分の債務負担行為額は計上

○移住定住に関する情報発信

- ・都市圏で開催される移住イベントへの参加
- ・WEB・SNS等を活用した広告による情報発信

《令和6年度からの新規事業》

○移住定住コーディネーター（地域おこし協力隊）の任用

《経緯》

- ・本市の魅力ある暮らしや様々な支援制度等について、更なる情報発信を図るには若年層に人気のあるSNSやYouTubeの活用が必要不可欠。
- ・また情報発信だけでなく、実際の相談対応やお試し移住者の市内案内等を行う体制づくりも重要。
- ・そこで、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、**市外から専門スキルを有する人材を確保し移住定住専門のコーディネーターに委嘱し**、移住定住関連の情報発信や相談対応、空き家バンクの充実化等に取り組む。



施策の実施によるKPI：移住定住支援策を利用した転入者数→30名

【水俣市の少子化の現状及びこれまでの結婚支援施策】

- ・本市の婚姻数は年々減少傾向となっており、人口千人当たりの婚姻数は県内14市のうち12位（県全体では20位）、同じく人口千人当たりの出生数は14市中最低位（県全体では34位）と、少子化対策が喫緊の課題となっている。
- ・本市では少子化対策の入り口となる結婚支援施策として、国及び熊本県の補助制度を活用し、婚活イベントの実施による男女の出会いの場の創出、新婚世帯の経済支援を行ってきたが、更なる施策の展開が必要。



令和6年度より「選ばれる水俣」のビジョンに基づく結婚支援施策を実施。
従来の施策の見直し・拡充により、水俣が新婚世帯に選ばれることを目指す。

【令和6年度予算概要】 予算額7,103千円 ※令和5年度 少子化対策事業 予算額：4,700千円

《男女の出会いの場創出》
結婚チャレンジ事業費補助金（H31～）

《若年層の新婚世帯の経済支援》
結婚新生活支援補助金（R5～）



○事業概要

市内民間団体等が行う男女の出会いを目的としたイベント開催時の経費に対し補助金を交付。

⇒出会いの場に苦慮する独身層に対し、民間活力を活用しつつ出会いの場を創出することで、イベントに参加しなれなかった独身層の出会いを創出。

○対象経費

イベント実施に係る経費（広報費や借り上げ料、諸謝金等）
※参加する男女の飲食代やお土産代などは除く

○補助額及び上限額

対象経費総額と上限100千円のいずれか低い額

○財源

少子化対策総合交付金（熊本県）補助率2/3

○予算額

100千円×2件分 = **200千円** ※R5予算額と同額



○事業概要

直近の世帯所得が500万円未満の夫婦で、婚姻を契機に生じた住居購入や転居に係る費用等に対し、夫婦の年齢に応じ補助金を交付。

⇒婚姻時に必要となる転居に係る費用を支援し、新婚世帯の経済的不安解消につなげる。

※R5は移住要件を設けていたが、R6より撤廃して市民間の婚姻も対象に拡充。

○対象経費及び上限額

住居新築費用、住宅購入費用、住宅リフォーム費用、賃貸住宅入居費用、引っ越し費用

○補助額及び上限額

夫婦共に①29歳以下：上限60万円 ②39歳以下：上限30万円

○財源

地域少子化対策重点推進交付金（こども家庭庁）補助率2/3

○予算額

①600千円×9件+②300千円×5件 = **6,900千円** ※R5予算額4,500千円

施策の実施によるKPI：結婚支援策を利用して婚姻した世帯数→14世帯

「選ばれる水俣」推進事業

①コンビニ交付

事業費：18,809千円(総務課)

②マイナンバーカード利活用

事業費：672千円(市民課)

マイナンバーカードを使って、 自宅やコンビニで住民票等の証明書を取得できます



①コンビニ交付(新規)令和6年12月開始予定

- ・全国のコンビニで、朝6:30～夜23:00に住民票等を取得できるコンビニ交付を導入
- ・マイナンバーカードと暗証番号が必要

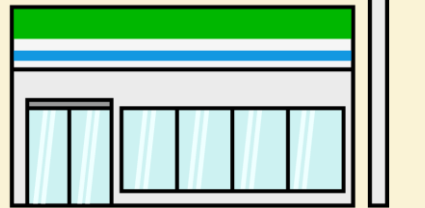
24

〈取得できる証明書〉

住民票の写し
印鑑登録証明書
所得課税証明書

★急に証明書が必要になった時など

いつでも、どこでも、すぐに取得できる



②マイナンバーカード利活用(継続)

- ・水俣市ホームページから24時間スマホ等を使って各種証明書を請求できる
- ・マイナンバーカードと暗証番号が必要
- ・支払いはクレジットカード等による決済
- ・証明書は翌営業日以降に自宅へ郵送

〈取得できる証明書(R6.2月時点。順次追加予定)〉

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、
附票謄抄本、身分証明書、所得課税証明書

活力生まれる水俣

令和6年度当初予算の主要事業概要（観光スポーツ戦略課スポーツ交流推進室）

エコパーク水俣、総合体育館や武道館、湯の児海水浴場といった水俣市内のスポーツ施設や、令和3年12月に設立した「スポーツコミッションみなまた」といった様々なスポーツ資源を活用し、スポーツ大会や合宿の誘致を進め交流人口の拡大を図り、地域経済に効果的につなげるとともに、地域スポーツ団体等との交流を通じた競技力向上や子供たちの健全育成など市民の活力向上につなげるなど、スポーツを通じて本市のさらなるスポーツ振興及び地域活性化を図ります。

「活力生まれる水俣」推進事業 （スポーツコミッション）

総事業費：3,765千円

スポーツイベントの開催や大会・合宿の誘致を実施し、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげ、地域経済の活性化並びに地域スポーツの振興を図ります。

【主要事業】

◆スポーツコミッション負担金（拡充）1,265千円

概要：総合体育館の空調設備の整備を機に、「スポーツコミッションみなまた」が市内のスポーツ施設、温泉旅館、宿泊助成制度等を紹介する動画を作成するほか、スポーツ協会と連携し、営業活動の強化を図ります。

◆スポーツイベント等誘致推進助成金（拡充）1,000千円

市内宿泊につながるスポーツイベント等を主催する団体等に対し、助成金を交付します。

◆スポーツ合宿受入支援事業補助金（拡充）1,500千円

スポーツ合宿等を実施し、水俣市内の宿泊施設に宿泊する団体等に対し、補助金を交付します。

「活力生まれる水俣」推進事業 （ニュースポーツ推進事業）

総事業費：566千円

年齢や性別、体力に関わらず誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ（モルック、フライングディスク、ボッチャ、アジャタ等）の大会や体験会の開催を通じて、交流人口の拡大や地域のスポーツ振興に寄与します。

【主要事業】

◆第2回みなまたモルック大会（継続）566千円

概要：年齢や性別、体力に関わらず誰もが気軽に楽しめるモルックの普及啓発並びに大会を通じた交流人口の拡大を図ります。

「活力生まれる水俣」推進事業
(地域スポーツ交流活性化事業)

総事業費：1,000千円

スポーツ協会加盟団体やスポーツキッズサポータークラブに参加している団体等と連携し、毎年1つの競技において大会及び教室の開催に必要な備品の購入を支援することで、次年度以降の継続した開催につなげるとともに、ノウハウを蓄積することで競技力向上やその競技に興味を持つ子供たちを増やし、競技人口の拡大を図ります。併せて、大会の開催により交流人口を生み出し、地域の経済効果につなげます。

【主要事業】

◆恋龍ドラゴンボートフェスティバル(新規) 1,000千円

主催：水俣市競り舟協会

概要：世界で競技人口が1000万人以上といわれ、日本でも全国で約2万人の競技者が存在し、水俣市でも夏の風物詩である「競り舟」の源流でもある「ドラゴンボート」の大会を水俣で開催し、交流人口の拡大による経済効果や地域のスポーツ振興につなげます。

スポーツキッズサポーター事業

総事業費：17,542千円

企業、団体、個人からの寄附金等をスポーツキッズサポーター基金として積み立て、スポーツを通した子どもたちの健全育成を推進します。

【主要事業】

◆スポーツ大会出場者等への奨励金等(拡充) 5,300千円

概要：国際大会、全国大会、九州大会等に出場が決まった際に大会出場奨励金を交付しています。令和5年度は1月末時点で国際大会出場は延べ6人、全国大会出場は延べ113人と活躍する子どもたちは年々増加しています。令和6年度は子どもたちのさらなる活躍にこたえられるよう予算を拡充しています。

◆スポーツを通した子どもたちの健全育成(拡充) 8,251千円

概要：トップアスリートの誘致、キッズスポーツクラブの団体大への派遣、キッズスポーツクラブ指導者の研修会など、引き続き取り組みます。特にトップアスリートの誘致については、総合体育館の空調整備こけら落としイベントとして例年より拡充し実施を予定しています。

「活力生まれる水俣」推進事業(道の駅魅力維持向上事業)

1 目的・背景

- リピーターの増加や客単価を上げるためには、安定した商品・農産品の調達が不可欠であり、生産物を納入する市内事業者(生産者)の掘り起こしを行うとともに、特産品の販路開拓とおもちゃ館の認知度向上を図ることが必要。
- 安定した運営と効果的な投資を継続し、道の駅みなまたを観光の拠点とした市内経済の好循環を推進する。

2 事業概要(全体事業費 2,825 千円)

(1) 施設の維持管理のための取組(1,984 千円)

- 道の駅みなまたとして施設を運営していくうえで必要な維持管理経費
※下水道維持管理経費、24 時間トイレ管理運営経費等

(2) 物産館とおもちゃ館の魅力化の取組(841 千円)

① 地域農産品の集荷販売

- 地域に残されている収穫されない野菜の集荷を行い、誘客イベントとして発信する。

② 水俣産品(道の駅みなまた)の販路拡大

- 年間246万人(R4 年度、コロナ前の 8 割)が利用する熊本空港利用者に特化して、水俣の旬を訴求する。

※PR 場所は、国内線・国際線一体型の新旅客ターミナルであり、搭乗間際までショッピングやグルメが楽しめる搭乗待合エリア。(保安検査後のエリアであるため、搭乗までの手続の時間を気にする必要がなく、思う存分楽しめるスペース。)

QR コードを使った EC 販売となるため、手荷物を気にする必要がなく、農産物等も道の駅から直接発送。

「活力生まれる水俣」推進事業(観光プロモーション強化事業)

1 目的・背景

- 水俣市観光進行計画において、「情報発信と観光プロモーションの強化」を進めることとしている。
- また、昨年度、環境大臣から「湯の児・湯の鶴について「国民保養温泉地」として指定を受けていることと、エコパーク水俣におけるスポーツ人口(誘致)の増加を踏まえ、温泉地の更なる観光誘客のために、スポーツと温泉を掛け合わせた新たなジャンルの誘客を図る。

2 実施内容 (全体事業費 10,814 千円)

(1) 観光情報発信強化 (5,542 千円)

- 観光情報発信を強化するために要する経費
※会計年度任用職員の配置、パンフレット等印刷製本費、広告費等

(2) 国民保養温泉地協議会総会(in 水俣) (690 千円)

- 国民保養温泉地協議会総会を本市で開催するために必要な経費
※バス・会場借上げ、講演会講師等謝礼、エクスカージョンの実施等

(3) 水俣 ONSEN プロモーション(温泉地活用事業) (2,000 千円)

- スポーツと温泉の掛け合わせによる、スポーツニーズを取り込んだ、新たな観光誘客促進のために実証事業に係る経費
※スポーツと温泉の掛け合わせによる検証及びモデルプラン造成等

(4) セールス活動強化 (2,582 千円)

- 市外における本市観光 PR 及びセールス拡大のための経費
※出張旅費、物産展等出店料、商品力強化支援事業補助金等



「活力生まれる水俣」推進事業 (水俣ワーケーション推進事業)

予算：877千円

【事業概要】

水俣市の湯の児・湯の鶴の観光素材を生かし、他にない「企業研修型ワーケーション」のコンテンツを造成し、継続的に交流人口の増加を図る。
加えて、来訪者に地域課題の解決に向けた活動にも協力していただくことでより効果的な事業とする。

- 全国の企業から企業研修型ワーケーションを誘致
- ・企業間交流型ツアーの実施
- ・企業研修（単独）のツアーの実施

*ワーケーション…仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語。

【実施内容】

水俣市がみなまた観光物産協会等の関係機関と連携し、参加企業を募集し「水俣ワーケーション」ツアーを実施する。

- ・ツアー参加者：積極的に企業研修等に取り組みかつ本事業の主旨に賛同する企業の担当者
- ・参加費用：旅費・宿泊費は参加者負担とし、バス借上料等は市が負担

※ツアー例 3泊4日の日程で実施（9月頃）

- 1日目 AM 移動
PM オリエンテーション他（水俣市の歴史、これまでの取組等）
- 2日目 AM 宿舎でワーク
PM 水俣で自然体験（マリンアクティビティ等）
- 3日目 AM 宿舎でワーク
PM 地域課題解決型研修（湯の鶴 湯出七滝保全活動等）
- 4日目 AM 総括ワークショップ

【予算内容】

消耗品費	12千円
広告料	275千円
バス借上料	561千円
高速使用料	29千円
計	877千円



「活力生まれる水俣」推進事業(湯の児開湯 100 周年事業)

1 目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響から現在客足が回復傾向にあるが、南九州西回り自動車道の開通に伴う観光経済の大きな懸念や、各自治体間でのインバウンド需要の観光客争奪が繰り広げられている中、本市も遅れることのないよう観光の魅力強化と発信への訴求が求められる。

令和7年度に湯の児温泉が開湯 100 周年を迎えるにあたり、歴史ある湯の児温泉をフックとした更なる観光 PR を推進するとともに、観光客の満足度向上による再訪と拡散を行うことで、観光資源の持続的な利用を促進する。

2 事業概要 (全体事業費 735 千円)

(1) 湯の児温泉に特化した観光「プロモーション動画作成及び発信」(385 千円)

- 湯の児温泉の歴史や温泉風景に特化した動画の作成に係る経費
※作成した動画については、市 Youtube や HP・SNS 等による発信を行う。

(2) サンセット遊覧船商品の造成、広告及び商品に対する支援 (175 千円)

- 夕日を活用した遊覧船商品を造成し、商品の認知度向上及び利用促進のための支援に係る経費
※夕日の時間帯に遊覧できるような宿泊客をターゲットとした商品の造成
- 事業主体:(一社)みなまた観光物産協会
※(一社)みなまた観光物産協会の負担の一部を市が支援する



【遊覧船】



【湯の児夕日】

(3) 観月橋魅力向上事業(イルミネーション点灯による観光スポット魅力向上) (175 千円)

- 湯の児のシンボルである観月橋のイルミネーションを復活させ、観月橋イルミネーションが目的地化となるような「選ばれる湯の児」を目指す。
- 事業主体:(一社)みなまた観光物産協会
※(一社)みなまた観光物産協会の負担の一部を市が支援する

世界へつながる水俣

『海外資本』『人財・智』の流入・拡大を目指す

「世界へつながる水俣」

『世界へつながる水俣』推進事業（トップセールス）

TSMC進出以降、熊本では台湾由来の大きな規模で人流や資本の流入が想定される。本市でも、台湾関連企業による市内宿泊施設の再生が予定されており、本市経済への台湾資本流入促進等により、産業や観光を発展させていく好機を迎えている。台湾との学術的・経済的交流等を発展させ、人流や台湾資本の流入の拡大を実現していくために、市長による海外でのトップセールスを行う。

令和5年度

事業費 1,630千円
(実績ベース：トップセールス分：旅費等)

【主な訪問先】

■日本台湾交流協会

✓台湾現地の交流協会（在外公館）との関係が構築された
＝台湾の情勢及びセールス等の情報収集窓口の確保

■台湾行政院環境部化学物質管理署

✓台湾の環境行政を所管する省庁と、情報共有や連携、交流の推進を行う旨の合意がなされた

■国立台北科技大学

✓台湾の工学系最高学府と人材育成に関する交流について新たな交流案が共有され、今後議論を深めることが合意された

■その他企業・団体

- ・宿泊施設立地企業
- ・旅行関係事業者

令和6年度

事業費 1,902千円
(予算額ベース：トップセールス分：旅費等)

台湾現地での水俣のPRや、令和5年度の成果を踏まえた関係団体訪問など、台湾との交流促進を図る。

令和5年 訪問の様子

観光・経済分野

交流促進に向けたアプローチ

▶日本台湾交流協会
副代表 服部 崇 氏

【日本台湾交流協会】
外交関係のない台湾との間の実務関係を処理するため、邦人保護、査証発給、経済・文化交流、台湾側各界との調整及び各種調査業務等、日本の在外公館に相当する業務を行っている。台北事務所の他、東京本部と高雄事務所がある。観光や自治体との交流に積極的。



学術・行政分野

交流促進に向けたアプローチ

▶環境部化学物質管理署 署長
謝 燕儒 氏

【台湾行政院環境部化学物質管理署】
環境行政に関する業務全般を担当する省庁。2023年8月に「環境保護署」から「環境部」に昇格。日本の環境省に相当し、化学物質管理署は化学物質及び環境汚染を所管する部署。

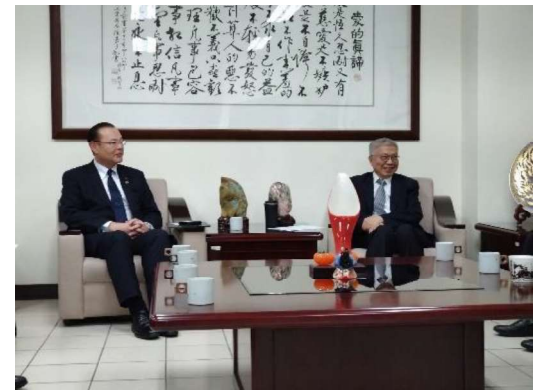


学術・産業分野

交流促進に向けたアプローチ

▶台北科技大学 学長
王 錫福 氏

【国立台北科技大学】
台北市にある工業（科学技術）大学。前身は台湾総督府が設立した台北州立台北工業学校で100年近くの歴史がある。これまでに数多くの企業家を輩出、台湾の工業大学では最高の学府である。1994年に大学として改編された。



「世界へつながる水俣推進事業」(インバウンド等強化事業)

1 目的・背景

- 県北に立地する TSMC の進出により、新工場の従業員数は約 1700 人、関連産業を含む雇用は 10,700 人と想定している。うち、台湾から来日する駐在員とその家族は計 750 人に上る見込み。(第二工場は未考慮であるため、今後段階的に増えていく可能性大)
- 駐在員家族による平日の日帰り観光や週末のレジャー、また台湾在住の知人への情報拡散によるインバウンド需要は計り知れない。
- 本市の観光地としての認知が不足していることは、台湾旅行会社への商談会*の際にも明らかになっており、県内や九州在住の台湾人に加え、現地への強力な周知(営業)活動が必要である。
- また、観光地としては、湯の児温泉、湯の鶴温泉、エコパークなどある中、多様化する観光ニーズを捉えた体験ものなど魅力的な観光コンテンツをパッケージや広域な視点で造成した観光商品が必要。

2 事業概要(全体事業費 5,251 千円)

本市単独での観光スポットを打ち出すとともに、近隣の自治体とも連携した今の観光ニーズを踏まえた商品を造成することで、目的地となり、滞在時間の延長と観光消費の増加を促す。

(1)インバウンド向け商品造成 (2,508 千円)

- ▶天草市(御所浦)等を想定した商品づくり
- ▶水俣で宿泊し、水俣港から不知火海を渡り、島で遊ぶ(過ごす)コンテンツ
- ①商品造成(関係者調整、視察、コンテンツブラッシュアップ)
- ②モニターツアーの実施
- ③商品のプロモーション
- ④商品販売スキームの構築

(2)メディア等を活用したプロモーション(2,189 千円)

- ▶訪日意欲が高いリピーター層を狙い、影響力のあるメディア又はインフルエンサーを活用した台湾を中心としたプロモーション

(3)営業活動、観光事業者受け入れ勉強会 (554 千円)

①台湾への営業活動

県や経済団体が台湾現地で行う商談会など、機動的・効果的に対応するための経費

②ビーガン料理勉強会

「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進）

【事業費】

3,942千円（財源：熊本県/「環境首都」水俣・芦北創造補助金）

【概要】

国内外の大学や研究機関、企業等と連携し、市民に対し先端的な知識を学ぶ場を創出し、SDGsの普及啓発を行うとともに、持続可能な地域社会の構築を担う人材育成を行う。

また、地元唯一の水俣高校に対し、様々な学びの機会・国際交流の機会を提供し、国際的に活躍できる次世代の人材育成に取り組むとともに、同校の魅力向上に寄与する。

【事業内容（予定）】

（1）調査・研究活動推進事業（1,343千円）

国内外の大学及び研究機関と連携・人的交流を行うためのネットワーク構築・拡大・強化に係る活動

訪問予定先（海外） 台湾：国立台北科技大学※¹ 等

訪問内容（予定） 水俣高校と台北科技大学との連携事業に関する協議等

（2）SDGs未来都市フェスタ（776千円）

「SDGs未来都市みなまた」としてSDGsの普及啓発・理解促進を図るため、楽しみながらSDGsを学べる体験ブース・展示型イベントを産学官民連携で実施

（3）情報発信基盤整備事業（400千円）

「暮らしの中のSDGs」改訂版、アカデミア活動実績集、館内掲示パネル作成

（4）水俣高校活動支援事業（421千円）

水俣高校と国内外の大学との遠隔講義（慶応義塾大学、日越大学※²）、

産学官連携による木育ワークショップ、SDGsワークショップ等の実施

（5）市民公開講座（354千円）

大学等と連携し、生活に身近で役に立つ、環境等をテーマとした講座の実施

（6）研究活動支援事業（648千円）

子どもたちが研究活動に取り組むきっかけづくり、

研究能力を向上させるための人材育成（専門家による研修指導、研究室訪問ほか）



SDGs未来都市フェスタ（2023）



高大連携未来塾（水高×日越）オンラインワークショップ（2023）

※1「国立台北科技大学」2017（平成29）年2月8日「水俣市と国立台北科技大学との交流に関する覚書」締結。
台北市にある工業（科学技術）大学。これまでに数多くの企業家を輩出しており台湾の工業大学では最高学府。

※2「日越大学」2017（平成29）年2月8日「水俣市と国立台北科技大学との交流に関する覚書」締結。
2022（令和4年）10月22日「水俣市と日越大学との交流に関する協定」締結。日越大学は、日本とベトナムの友好と結束の象徴として設立。
JICAの支援のもと、東京大学を始めとする日本の幹事大学がカリキュラムの作成と教員派遣を行っている。



「世界へつながる水俣」推進事業（さくらサイエンスプラン）

【事業費】

7,459千円（財源：国立研究開発法人科学技術振興機構/さくらサイエンスプラン支援金）

【概要】

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「さくらサイエンスプラン（さくら招へいプログラム）」を活用、アジア地域の大学院生等を招へいし、

- ①水俣病に関する正しい知識
- ②水銀、環境関連技術
- ③SDGs未来都市みなまたへの取組

を学ぶことにより、持続可能な地域社会の構築に資する人材育成を行うとともに、現在の水俣を国外へ発信する。

【研修期間】 約7日間

【研修内容（案）】

- ・水俣病概要（水俣病資料館）、毛髪水銀分析（国立水俣病総合研究センター）
- ・高度ごみ分別（環境クリーンセンター）、水俣エコタウン概要・企業見学
- ・小中学校文化交流 等

実施時期： 未定（2回実施予定）
 対象： 国立台北科技大学（台湾）
 （予定） シンガポール社会科学大学（シンガポール）
 カセサート大学（タイ）
 日越大学（ベトナム）
 人数： 16人（1回当たり8人ずつ）
 ※ただし、JSTの採択を実施の要件とします。



水俣病資料館見学



水俣エコタウン企業視察



小中学校文化交流

「さくらサイエンスプラン（さくら招へいプログラム）」

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研修制度。海外の優秀な青少年を日本に招へいし、日本の最先端の科学技術に触れ、日本及び世界の科学技術の発展に貢献することを目的として実施される。（実施にあたっては、JSTへ研修計画を申請、採択が必要）

国際交流員（CIR）による市民向け英会話教室や水俣国際交流協会（MIFA）との国際交流事業等を実施し、市民の国際理解を深める取組みを推進していく。また、増加している市内在住の外国人に対する地域日本語教室を日本人ボランティアサポーターと連携しながら実施し、外国人が市民として安心して暮らせる環境づくりを行う。



市民の国際理解の推進
外国人との多文化共生社会の形成
外国人に対する水俣市のイメージUP（外国人の受入増）

地域日本語教室(みなもんくらぶ)

目的・効果

市内在住の外国人向けに実施。

日本人ボランティアサポーターと一緒にやさしい日本語で日本の文化や習慣を学んだり、レクリエーション活動を行ったりするコミュニケーションの場。
地域日本語教室の実施により、市民と外国人が交流することで、異文化を理解し、多文化共生の推進に寄与する。

実施状況(R4)

実施時期(場所)	実施内容	参加者数
令和4年3月(市役所)	日本語教室について、自己紹介、仲良くなろう！ 準備したもの:コピー用紙、ネーム、マジック	外国人3人(スリランカ、アメリカ、オーストラリア)、日本人12名
令和4年4月(市役所)	新聞紙でかぶとを作ってみよう！ あっち向いてほい 準備したもの:新聞紙、写真、折り紙、ネーム、マジック	外国人5人(スリランカ、アメリカ、オーストラリア)、日本人13名
令和4年5月(市役所)	スリランカのゲームを楽しもう！ 梅雨のお話、防災のお話 準備したもの:各資料、写真、音楽、ゲーム用賞品	外国人9人(スリランカ、アメリカ、オーストラリア)、日本人14名
令和4年6月(一小体育館)	ごみの出し方のお話、テーブルテニス 準備したもの:資料、テーブルテニス用具は体育館から借用	外国人15人(スリランカ、アメリカ、オーストラリア、フィリピン)、日本人16名
令和4年10月(ふれあい館)	水俣ライオンズクラブとのバーベキュー交流会、ゲーム、恋龍太鼓 準備したもの:ゲーム用ボール、スプーン、ネームシール、賞品	外国人25人(スリランカ、オーストラリア、フィリピン、ベトナム、インドネシア)、日本人16人、ライオンズクラブ、恋龍太鼓メンバー約20人
令和4年11月(一小体育館)	買い物体験、ビーチボールバレー	外国人7人(フィリピン、インドネシア、オーストラリア)、日本人10人
令和4年12月(市体育館)	卓球バレー、神社・お寺参りのレッスン、バドミントン	外国人9人(スリランカ、インドネシア)、日本人12人
令和5年1月(市体育館)	ひな祭りのお話、水俣弁かるた、ボッチャ	外国人5人(スリランカ)、日本人7人

実施状況(R5、R6)

実施時期(場所)	実施内容	参加者数
令和5年6月(市役所)	防災のお話、自転車のルールのお話、日本の習慣のお話、おしゃべりタイム	外国人9人(スリランカ、インドネシア、ミャンマー、オーストラリア)、日本10人
令和5年7月(丸島新港)	競り舟体験、練習	外国人9人(スリランカ、オーストラリア)、日本人約10人
令和5年8月(水俣川)	みなまた競り舟大会参加	外国人11人(スリランカ、オーストラリア)、日本人約10人
令和5年8月 (水俣環境アカデミア)	SDGs 未来都市フェスタ参加	外国人 13 人(スリランカ、ミャンマー、ベトナム、アメリカ、オーストラリア)、日本人 11 人
令和5年9月(市役所)	手巻き寿司体験	外国人 20 人(スリランカ、ミャンマー、フィリピン、イギリス、アメリカ、ベトナム、オーストラリア)、日本人 8 人
令和5年10月(ふれあい館)	水俣ライオンズクラブとのバーベキュー交流会、太鼓体験	外国人44人(スリランカ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、アメリカ、インドネシア)、日本人7人、ライオンズクラブ、恋龍太鼓メンバー
令和5年11月(水俣～出水)	電車の乗り方とお買い物体験(中止)	(中止)
令和5年12月(市役所)	松の実のクリスマスツリー作り、日本語講座(やさしくない日本語)	外国人20人(フィリピン、インドネシア、スリランカ、ベトナム)、日本人8人
令和6年1月(市役所)	書道体験、日本語講座	外国人7人、日本人 20 人(水俣高校生2人、中学生3人含む)
令和6年2月(市役所) ※予定	五・七・五(俳句・川柳)でカルタ作り、カルタ大会	
令和6年3月(旧三中) ※予定	クリケット大会等	

今を生きる市民の生活を支える事業

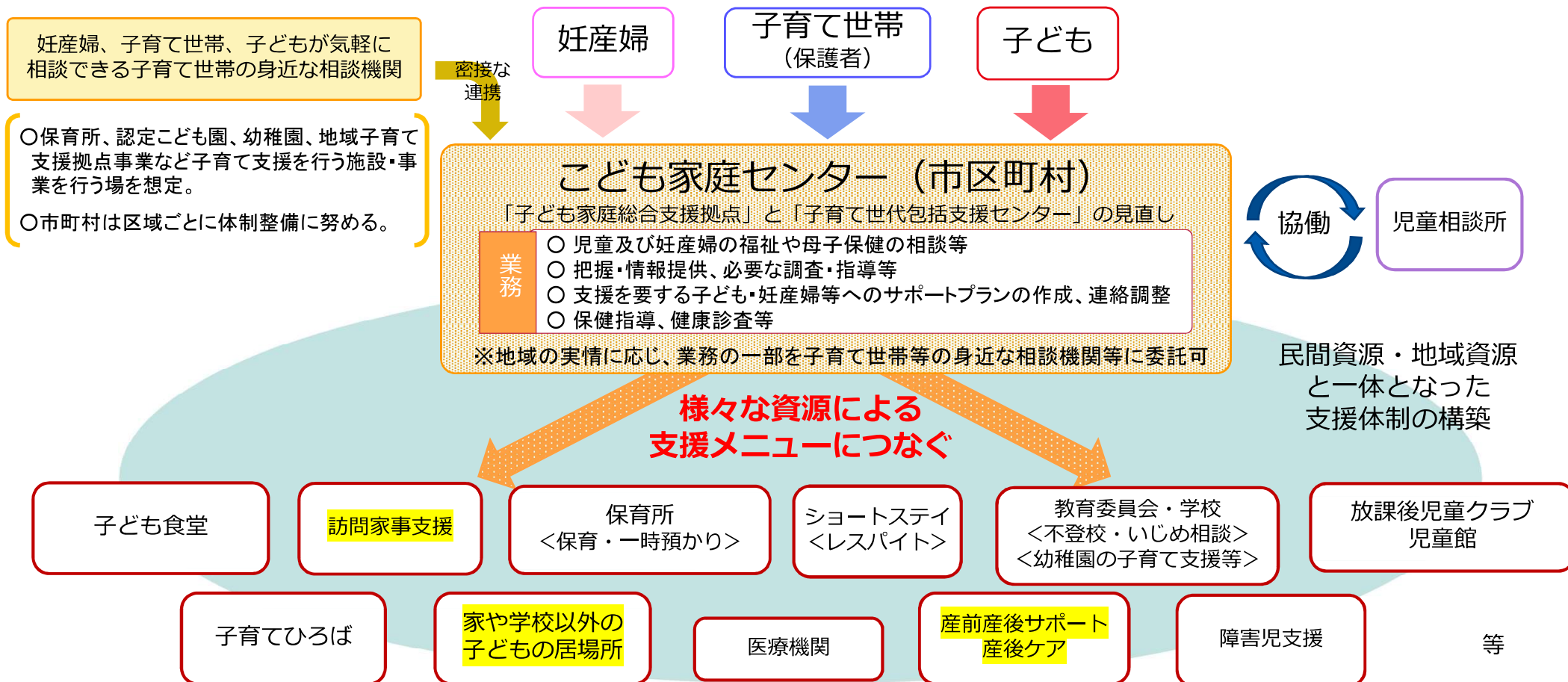
こども家庭センター

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、**全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。**

※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）

- **この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。**

※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ



児童育成支援拠点事業

予算額17,211千円

[福祉課]

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な問題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る

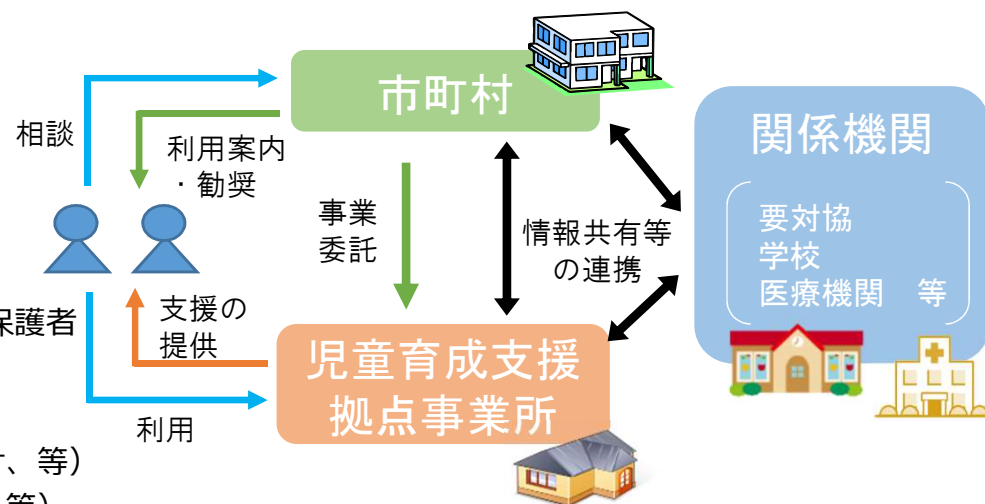
〈事業概要〉

【対象者】 次のいずれかに該当する家庭

- ① 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある児童等、
養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者
- ② 家庭のみならず、不登校の児童や学校生活になじめない児童等、
学校以外にも居場所のない主に学齢期以降の児童及びその保護者
- ③ その他、事業の目的に鑑みて、市町村が関係機関からの情報により
支援を行うことが適切であると判断した主に学齢期以降の児童及びその保護者

【事業内容】

- ① 安全・安心な居場所の提供
- ② 生活習慣の形成（片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、等）
- ③ 学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート、等）
- ④ 食事の提供
- ⑤ 課外活動の提供（調理実習、農業体験、年中行事の体験や学校訪問等）
- ⑥ 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携及び関係構築
- ⑦ 保護者への情報提供、相談支援
- ⑧ 送迎支援（地域の実情に応じて実施）



〈実施主体〉

実施主体は市町村、適切と認めた者に委託する。管理者及び児童指導専門職員を1名を配置して、支援対象者へのアセスメントに基づいた支援計画を策定して、児童や保護者に対して適切な支援を実施する。

子育て世帯訪問支援事業

予算額250千円

[福祉課]

訪問支援員が、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

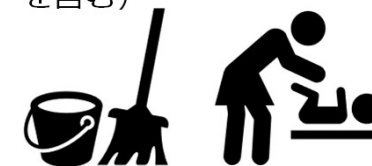
〈事業概要〉

【対象者】 次のいずれかに該当する者

- ① 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者
- ② 食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある保護者
- ③ 若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦
- ④ その他、事業の目的を鑑みて、市町村が本事業による支援が必要と認める者（支援を要するヤングケアラーを含む）

【事業内容】

- ① 家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート、等）
- ② 育児・養育支援（育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助、等）
- ③ 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言（※）
※保護者に寄り添い、エンパワメントするための助言等。なお、保健師等の専門職による対応が必要な専門的な内容は除く。
- ④ 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供
- ⑤ 支援対象者やこどもの状況・養育環境の把握、市町村への報告



〈実施主体〉

実施主体は市町村とし、適切と認めた者に委託する。

訪問支援員は、本事業を適切に実施できる者として市町村長が適切であると認めた者とする。訪問した家庭が家事・育児支援等が以外の支援も必要であると考えられる場合には、市町村に連絡し、必要な支援に適切に繋ぐよう努めること。

○子育て包括支援事業について

【新規】産後ケア事業

1. 目的

出産1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保

2. 対象者

本市に住所を有する出産後1年以内の母子であって、産後ケア事業を必要とする人

3. 委託先

国保水俣市立総合医療センター

4. 実施方法

① 短期入所（ショートステイ）型

利用者を短期入所させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する

② 通所（デイサービス）型

日中、来所した利用者に対し、個別で心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する。

5. 実施内容

原則として、①及び②の事業を実施することとし、必要に応じて③から⑤の事業を実施する。

① 褥婦及び新生児に対する保健指導及び授乳指導（乳房マッサージを含む）

② 褥婦に対する療養上の世話

③ 産婦及び乳児に対する保健指導

④ 褥婦及び産婦に対する心理的ケアやカウンセリング

⑤ 育児に関する指導や育児サポート等

6. 積算見込み

- ① 利用件数：養育支援訪問対象者（R2～R5） 平均3人
- ② 利用単価：短期入所（ショートステイ）型 1日 27,500円
（税込み） 1泊2日 55,000円
通所（デイサービス）型 1回 6,380円
- ③ 利用料：短期入所（ショートステイ）型 1日 5,000円
（税込み） 1泊2日 10,000円
通所（デイサービス）型 1回 1,200円
* 利用料は医療機関で徴収
- ④ 利用料減免（国庫補助あり）
短期入所（ショートステイ）型 課税世帯 2,500円
非課税生保世帯 5,000円
通所（デイサービス）型 課税世帯 1,200円
非課税生保世帯 1,200円
- ⑤ 予算額（年間）
短期入所 27,500円×7日×3件=577,500円
通所 6,380円×10回×3件=191,400円
計 768,900円

【新規】こども家庭センター業務に伴うサポートプラン作成員（看護師）の配置

妊娠届出から、妊娠中や産後に支援が必要な人を把握し、サポートプランを作成し関係機関と連携し継続した支援を実施する。

予算額：3,146千円

○ 予防接種事業について

【新規】「带状疱疹ワクチン」接種費用の一部助成

(予防接種事業 106,606千円のうち予算額 1,250千円)

○ 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹は、体内に潜んでいた水痘・带状疱疹ウイルスによって、皮膚の痛みやかゆみを伴う疱疹が生じるもの。带状疱疹ワクチンは、50歳以上の带状疱疹の発症を抑制し、重症化や後遺症の予防につながる効果があるとされている。

※带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意接種

○ 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

- ◇ 令和6年秋頃から、带状疱疹ワクチン（任意接種）接種費用の一部助成を開始予定
- ◇ 対象者：50歳以上
- ◇ 令和6年度予算：125万円（6か月分）

（内訳）

助成額：接種費用の半額程度の助成

不活化ワクチン 上限10,000円×2回

生ワクチン 上限4,000円×1回

接種比率：不活化ワクチン7割、生ワクチン3割の接種を想定

接種率：他自治体接種率（約1.2%）を参考

○小児医療連携体制整備事業について【新規】

【新規】小児医療連携体制整備事業（予算額200千円）

○現状

水俣市内に開業小児科が2か所あったが、令和3年度末、4年度末に相次いで閉院となり、現在開業小児科が1か所もない状況である。そのため小児科専門医は、国保水俣市立総合医療センター1か所であるが、昨年10月からは、医療センター小児科医も減少（3人→2人）している。

○事業の目的

水俣市国保総合医療センターの小児科医と近隣地域の医療機関との小児医療に係る研修会を開催するとともに、メディカルネットワークの活用を医療機関、保護者に対して働きかけを行うなど、将来にわたって持続できる小児医療体制の構築を目指す。

○事業費：小児医療に係る研修会に要する経費 200千円

※研修内容は水俣市葦北郡医師会に相談中

徳富蘇峰・蘆花施設管理運営事業

予算額 16,457千円

[教育課]

令和3年度から、徳富蘇峰・蘆花生家（以下「生家」という。）は修繕工事等により休館していましたが、概ね復旧が完了したことにより、水俣市立蘇峰記念館とともに開館します。

生家は、県内で建築年代が判明している最古の「町屋造り」で県の指定文化財です。この歴史的価値を伝えるだけでなく、立地する浜町とその周辺を含めた町の変遷を伝え、その痕跡をめぐる周遊ルートの特長として活用していきます。

【浜町と生家のストーリー】

浜町は、戦国時代から町場として形成されてきました。その要因は、当時は浜町が南北を川に挟まれた中洲にあり、南北のそれぞれに港があり物資輸送の拠点となっていたからと考えられます。徳富家は武家であり、熊本藩の役職も務めていましたが、それだけでは生活ができなかったため、浜町を拠点に、廻船業などを行い繁栄していました。蘇峰・蘆花が幼少期を過ごした町屋造りの徳富蘇峰・蘆花生家は、商業の町としての浜町の象徴でもあります。

【昭和初期の浜町周辺地図】 徳富蘇峰・蘆花生家のほか、永代橋跡や、蘆花公園、源光寺などがあるほか、旧河道の痕跡があります。

〈主な事業概要と事業費〉

生家・記念館の開館

開館日 金・土・日・月

開館時間 10時から16時

開館に伴う経費等

○人件費・・・5,008千円

○需用費

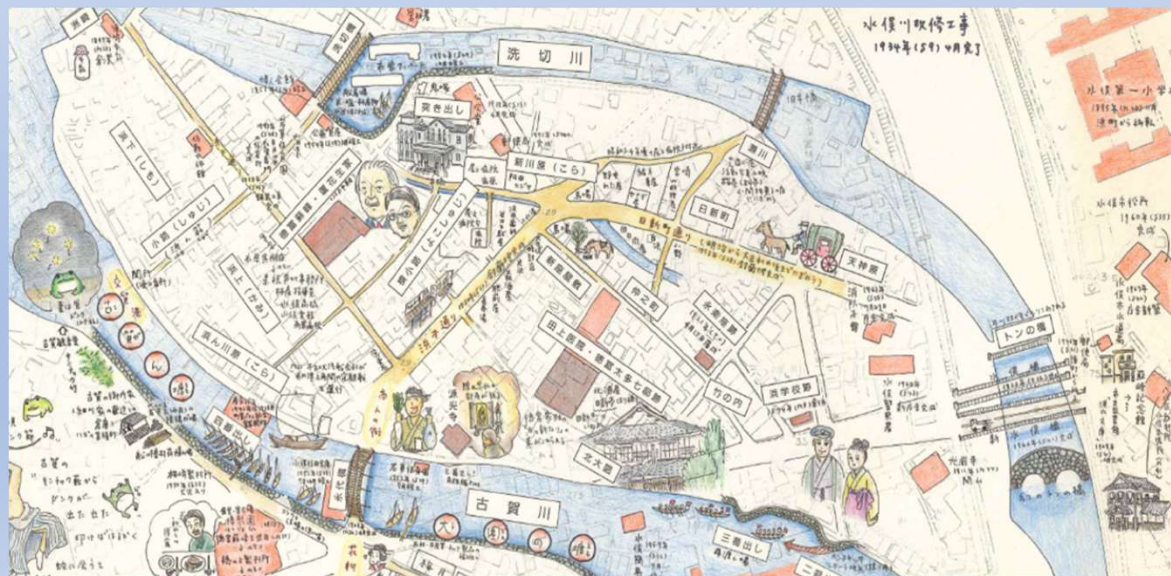
光熱水費・・・699千円

案内地図印刷製本費・・・106千円

○樹木剪定業務委託料・1,045千円

建物の修繕（生家の衣屋主屋）

○工事請負費・・・6,158千円



橋りょう整備事業

予算額 483,195 千円
[土木課]

水俣市橋梁長寿命化計画に基づき、健全度判定:Ⅲ（早期措置段階）以上の橋梁について、順次補修を行い、市民の生活を支える基盤としての市道を適切に維持管理することにより、地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図ります。

〈市道 幸町・牧ノ内線〉
幸橋：既設橋撤去



〈主な事業概要〉

○工事請負費・・・482,962千円

〈市道 日本一長い運動場線〉
前鶴橋：補修



〈市道 丸島町1号線〉
グランド第一橋：補修



〈市道 塩浜・丸島町線〉
グランド第二橋：補修



〈市道 丸島町1号線〉
グランド第三橋：補修

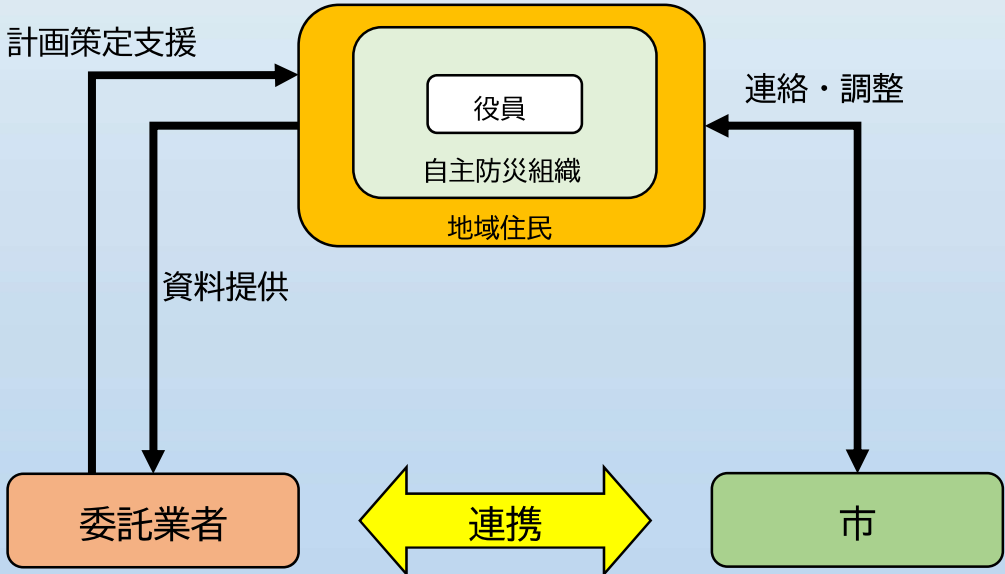


地域防災組織育成事業の概要

災害対応の初動において大きな割合を占める「自助」「共助」の重要性を市民に伝え、防災意識の高揚を図る。
 特に共助の中心となる自主防災組織の活動に対しての補助を充実し、活動の活性化を図る。

計画策定業務委託料【新規】

具体化が進んでいない『地区防災計画』について、計画策定に必要な資料の収集、ワークショップ、アンケート調査等を専門事業所に業務委託し、3年間（令和6～8年度）で全26地区の計画策定を目指す



・ 3年総額 10,857千円（上限）

以下の補助金を継続し、自主防災組織の活性化を図る

自主防災組織補助金

- ・ 資機材購入補助金 150千円（各種資機材購入）
- ・ 活動補助金 50千円（視察研修等）
- ・ **防災士育成補助金** 300千円（資格取得費用補助）
- ・ 協議会補助金 130千円（市協議会への補助）
- ・ 避難所開設補助金 368千円（開設時の人件費）
- ・ 防災講演等補助金 100千円（地域や学校等への講演時の人件費）

コミュニティ助成事業助成金

- ・ 3区防災防犯委員会 400千円
避難所運営に係る資機材の購入費用
- ・ 16区自治会 800千円
災害時に活動のための発電機購入費用

上記2地区を申請。一般社団法人自治総合センターにおいて採択の可否決定